

## 平成24年度住所表示審議会会議録

- 1 開催日時 平成24年10月2日（火）  
午前9時30分から午前11時30分まで
- 2 開催場所 印西市役所 附属棟2階 23会議室
- 3 出席者 飯塚康雄委員、糸川道行委員、井上兼一委員、岩井宏之委員  
現王園秀志委員、櫻井圀郎委員、杉本昭夫委員、鈴木宏茂委員、  
西林千秋委員、吉田劭委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 宍倉総務部長、浅倉参事、古川主幹、平川主査、川上主査補
- 6 傍聴者 なし
- 7 審議事項 (1) 千葉ニュータウン8住区及び9住区の字の区域及び名称の  
変更について
- 8 議 事

事 務 局                   ただいまより、住所表示審議会を開会いたします。会議次第に従いまして、進行させていただきます。はじめに吉田会長より御挨拶をお願いいたします。

（ 会 長 挨 拶 ）

事 務 局                   ありがとうございます。  
それでは、会議に入らせていただきます。会議の議長につきましては、印西市住所表示審議会条例第8条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、吉田会長に議長をお願いいたします。

                                なお、会議録を作成する都合がございますので、会議の状況を録音させていただきます。予め御承認願います。

議           長                   それでは、会議に入ります。  
                                本日の出席人数は10名でございます。印西市住所表示審議会条例第8条第2項の規定によりまして、本会議が成立することを御報告いたします。  
                                最初に事務局へお尋ねしますが、本日の傍聴者はおられますか。

事 務 局                   おりません。

議長 分かりました。  
それでは審議事項に入る前に、前回の審議会で事務局において検討することとしておりました、傍聴要領につきまして、事務局から説明をお願いします。

( 事務局説明 )

議長 ただいま事務局から、傍聴要領の説明がございました。何か御質問等がございますか。

( 「ありません」という声あり )

議長 それでは御質問等がございませんので、傍聴要領につきましては、事務局の提案のとおりとさせていただきます。

次に、前回の審議会の会議録につきまして、事務局から事前に送付されております。訂正等がございましたら、御報告をお願いいたします。

委員 3ページ、4ページ、8ページの「異議なし」の漢字が違っておりました。

議長 ありがとうございます。  
他にありませんでしょうか。

( 「ありません」という声あり )

議長 それでは他にないようですので、先ほど委員から御指摘のありました箇所を訂正した後、私が確認の上、署名をし、公表をしたいと思っております。よろしいでしょうか。

( 「結構です」という声あり )

議長 それでは、そのように進めさせていただきます。  
続きまして、審議事項の(1)「千葉ニュータウン8住区及び9住区の字の区域及び名称の変更について」を議題といたします。  
最初に、資料の確認でございますが、前回の審議会におきまして、委員の皆様から字の区域と名称について御意見をいただき、事務局案と併せて事前に配付するというようになっておりました

ので、皆様に送付しております。資料は、ございますでしょうか。

次に、審議を行う順番でございますが、最初に字の区域について、8住区と9住区をそれぞれ審議していただきます。その後、決定しました区域に対して、字の名称をそれぞれ審議していただくという順序で進めさせていただきます。

それでは、字の区域の意見調査の結果と事務局案について、事務局から説明をお願いします。

### ( 事 務 局 説 明 )

議 長 各委員と事務局の区域案につきまして、事務局から詳細な説明がありました。たくさん案が出ていますので、御意見をいただきたいと思えます。

まず8住区ですが、特に区分が必要と思われるところは、北東の16haの部分について、住宅系の用地ということと、東西が千葉竜ヶ崎線とコスモス道路に挟まれているということで、独立した区域が良いのではないかとということがあげられます。後で町内会等を構成する上でも良いのではないかとと思えます。

事務局の案は、主要道路で区分して、北東の16haの住宅系用地は独立させ、5つの区域に区分しています。

その他の案を比較すると、北東の16haの住宅系用地の部分と隣接地との区分の仕方が異なるいくつかの案が出ています。

委 員 区域案1を出したのは私なのですが、これは北東の16haの住宅系用地の部分が独立していないので、今考えると議長の言われたとおり、この部分を独立させた方が良くと思えます。

問題は、小さく分けるか、大きく分けるかということだと思います。小さく区分している委員の区域案3と、大きく区分している事業者の案のどちらが良いのかということではないかと思えます。

委 員 事業者の区域案と委員の区域案1の折中案のような形で事務局案は作成されていますが、8住区の中で北東の16haの部分だけが住宅系の用地で、それ以外は施設系の用地ということですので、16haの住宅系の用地は独立させて、それ以外の施設系の用地は、あまり細かく分けなくて良いのではないかと思えます。

住宅系の用地には、優先分譲で既に住まわれている方もおられますので、住宅系の用地は一つの丁目として分けた方が分かりや

すいと思います。

議長 ただいま、委員から意見がございました。他に意見はございませんでしょうか。

委員 今まで私は、委員の区域案3が良いのかなと思っておりましたが、16haの住宅系の用地は別として、その他は住宅系ではありませんので、そのようなことを考えると、区域案3と事業者案と事務局案を比べた場合、事務局案がまとまった感じで良いのかなと思いました。

委員 事業者案についての質問なのですが、基本的に大きく分けるというスタンスだと思うのですが、8住区の西側の3haという小さな部分を、あえて一つの区域として区分している理由は何なのでしょう。施設系でもこの部分だけ何か特別な事情があるのでしょうか。

事務局 事業者では幹線道路を意識して区分したということで、それ以外の理由は特にないとのことでした。事務局案を作成する際に、過去に千葉ニュータウン区域で、3haという小さな区域の例がなかったことから、この3haの部分と道路を挟んで隣接する部分を一つの区域にすることについて事業者に伺ったところ、特に問題はないという回答をいただいております。

委員 基本的に、住宅系は広く区分すると地番が多く複雑になりますが、施設系ですので、あまり細かくせず、広く区分していくということで見れば、いくつか答えは出てくるかなと思います。  
それから、8住区の住宅系の16haの部分については、当初から別にすべきだと主張しておりまして、考慮されている案については良いと思います。

議長 今、事務局から説明がありましたように、8住区の3haの部分は、一つの区域としては小さいということと、事業者でも幹線道路で区分したということだけで、他の部分と一緒にすることについて特に問題はないということですので、大きく区分していった方が良いかなと思います。  
また、委員からも意見がありましたとおり、住宅系の16haの部分につきましては、独立させるということと、その他の部分

は、用途が施設系ですので、全体的な面積のバランスから見ましても、多少大きめで平均的な面積で区分できる、幹線道路を境界として区分した事務局案が良いと思いますが、皆様他に御意見がございましたらお願いします。

( 「事務局案が良いと思います」という声あり )

議長            それでは、8住区の区域につきましては、事務局案ということで決定したいと思います。

                  続きまして、9住区について資料を御覧になっていただきたいと思っております。9住区の用途は全て施設系で、住区内をいくつかの道路が通っています。

                  事務局案では西側の12haと7haの部分で一つ、中心の9haの部分で一つ、東側の6haと13haの部分で一つということで、3つに区分した案となっています。中心の9haの部分の周囲は14mの道路で、区域の境界となっています。

                  事業者案は東西に2つに区分しています。

                  委員の区域案1から区域案4ですが、区域案1は全ての道路を境界にし、5つに区分しています。区域案2は、面積がほぼ均等になるように3つに区分しています。区域案3は区域案1と同じように5つに区分しています。区域案4は南北に2つに区分しています。

                  9住区につきまして、何か意見はございますでしょうか。

委員            事務局案について質問ですが、中心の9haの部分について、14mの道路に囲まれているからこれを一つの区域にしたようですが、利用形態として、この区域には別なものは含まれないということを想定したということで良いのですか。

事務局            事務局案としては、中心の9haの部分については、住区内に周回用の道路が入っており、道路ということで区分をしたところでございます。用途は全て同じでございます。

委員            事務局案と事業者案を比較してみたところ、事務局案は、9haの部分の周囲の14mの道路で区分していますが、これですと、一つの字区域に対して、一つの進出企業になってしまうこともあるので、もう少し広い区分にして、先ほど説明がありました事業者案のように、公園部分を除外すれば均等な面積割合になるとい

うことで、これ位に区分するのが適切ではないかなと思います。

事務局 進出企業については、南側の12haと13haの部分については予定がありますが、中央の9haの部分については未定となっております。この9haの部分に、いくつの事業者が入るのかというのは現段階では分からない状況ですので、その条件の中で審議いただきたいと思います。

委員 私は、区域案3のとおり、5つに区分した方が面積的にバランスが良いと思います。

議長 9住区については、区域案1と区域案3は、5つに区切っています。この住区は、全て施設系用地ということで、区分を2つにするか、3つにするか、5つにするかということですが、その中で、行政を行いやすい均等な面積と道路区画を勘案して、区分していく形になろうかと思っています。

国道464号線沿いの12haと13haの部分は、進出企業が決まっているということで、地形と現場を見たところ、やはり、幹線道路から入りやすい、見やすいということで、当然進出企業も決まりやすいのだと思います。

大きく2つに区分するというのも良いと思いますが、行政や事業者が区割しやすいような形ということも配慮した形が良いのか迷うところだと思います。

委員 事業者案について質問なのですが、中心の9haの部分を東側の部分と一緒にしている理由はどのようなものでしょうか。

事務局 事業者からは、東側の公園用地を除いて面積が均等となるように、住区内を通っている14mの道路で区分したということで伺っております。

議長 公園用地は、13haの東側の部分でかなり大きな面積ですね。そういうことを考えると、9住区は2つか3つに区分することになってきますでしょうか。

委員 9住区につきまして、私は、面積的に15ha前後ということで、事務局案とは異なる区域で3つに区分したのですが、事務局案のような形で、3つに区分した方が良いと思います。

議長 事務局の先ほどの説明で、中心の9haの部分につきましては、14mの道路の中に区画があるので、道路で区分したということです。東側の部分には公園部分がかなりあるので、除いて比較すると、面積的には、そこそこ均等になるのではないかと思います。

委員 私は、かなり細かく区分した案を出したのですが、単に道路で区切っただけで、あまりこだわるものはありませんので、事務局案でよろしいのではないかと思います。

議長 他に意見はございますでしょうか。あまり大きく区切っても、行政としても扱いにくかったりすると思います。

委員 参考までに事務局に伺いますが、隣に大塚がありますが、いくつに区分されていますか。

事務局 大塚は3つに区分され、3丁目まであります。

委員 2つに区分するか、3つに区分するかという意見があったと思いますが、私の記憶で、印西市の中で変則的なのは、牧の木戸が一丁目で終わったというのがあったと思います。広く区分したいという考えもあると思いますが、私は、3つくらいの丁目はあっても良いのではないかと思います。

議長 たくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは、この9住区につきましては、3つに区分した事務局案にするということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 「異議なし」という声あり )

議長 それでは9住区につきましては、事務局案にするということで、決めさせていただきます。ここで事務局から何かありますか。

事務局 それでは、区域について事務局案にするということで決めていただきましたので、この後、丁目を付けていくこととなりますが、丁目の案の図面を作成しましたので、参考までにお配りします。

議長 それでは、事務局から説明をお願いします。





人は一般的に「割野」と呼んでおりまして、「割野」というバス停も設置されています。地域の方は「ワンノ」と呼んでおりまして、その地域の中で代表的なものを取り入れるというのは、一つの案かなと思います。

委員 私は、「鹿黒」というのは読めるかどうかというのがありまして、できれば単純に読めて、呼びやすい名称を付けた方が良いと思います。

議長 「鹿黒」というのは、難解地名という部類に入るのではないかという感じがします。

委員 「鹿黒」というのは、明治の合併の時の村名が大字として残っているもので、新しく入ってくる方にとっては、違った名称の方が良いのかなという考えもあります。

委員 事務局案の中に、「鹿黒南」、「杜の丘」、「鹿黒原」というのがありますが、「杜の丘」は響きがニュータウンに相応しい良い名前だと思いました。

委員 私は、新住区に相応しい新しい名称を付ける場合でも、従来の大字や小字から一文字を採用していただきたいという意見を出したのですが、これは、名称を分割しなければどうしようもないという場合だけ、そうしていただきたいという考えで、できればこの「大杜」の「杜」を分割して「杜の丘」というのは、「大杜」として、かけ離れてしまうのではないかということで、あまり望ましくないのではないかなと思います。できれば「大杜の丘」や「大杜ヶ丘」ということであれば、より良いのかなと思います。

委員 私は、「鹿黒」を残しておきたいと思います。「割野」などの小字は、謂れはあると思いますが、細かくなり過ぎてしまうのではないかと思います。鹿黒と大森の割合が半分ぐらいずつで、「杜」はあまり見かけないのでこれは良いと思いますが、「大杜」よりもやはり「鹿黒」の方が似合うということで「南鹿黒」が良いかなと思います。

議長 「鹿黒」という名称が消えるわけではなく、既存の「鹿黒」は残りますがどうでしょうか。

- 委員 既存の「鹿黒」は残りますが、蘇我入鹿の伝説もあり、また呼びにくい名前ですが、だからこそ貴重な感じがするので、従来の名称を残し「南鹿黒」が良いと思います。
- 委員 「鹿黒」というのは、ある程度集落になっている所を一般的に「鹿黒」と読んでいて、8住区は野原でした。
- 議長 そうしますと、「割野」という言葉が出てきたのは、草深原の一部を開墾、開拓をしていく上で、広い原野を分割していったという意味もあるのでしょうか。
- 委員 泉と鹿黒の間は、低地になっていて、水たまりでした。
- 委員 印旛地区にも「割野」という小字があり、他の地域にも小字として「割野」はいくつか存在します。
- 委員 今は滝野になってしまいましたが、本埜地区にも以前に「割野」が付く小字がありました。
- 議長 当時としては、比較的ポピュラーな名称だったのですね。現在行政上ではそういった名称は消滅していますが、地域の人にとっては懐かしい名称ですね。
- 委員 結構、各地域に「割野」という地名はあると思います。
- 委員 8住区の周辺の字の資料の中で、「大割」、「小割」など「割」という文字を使ったものがいくつかあります。
- 委員 私も、先ほど委員から意見がありましたように、8住区に関しては、原っぱというイメージがありまして、議長が言われるように、開墾に伴って分割したのかもしれませんが、それ以前の江戸時代の近世に、野馬土手や野馬堀をかなり作っていますので、そういうところで広大な大地を分割しているのかなというイメージがあります。
- 千葉県教育振興財団で割野所在野馬土手ということで「割野」、「高掘」の発掘調査もされております。そのような歴史的経緯というのもあります。

議 長 8住区周辺の字の資料を見ますと、「割野」の隣に、「小割」があります。本埜地区にも小字としてあったということです。

委 員 「木刈」という大字がありますね、あの時は木刈峠という遺跡から名前をとったという、そのような例もあります。

委 員 「大塚」も大塚前遺跡からとって、名前を付けていますね。

議 長 色々な名称の候補を考えていただいておりますが、1時間ほど経過しましたので、ここで10分ほど休憩をしたいと思います。

( 休 憩 )

議 長 それでは、再開します。

8住区の字の名称につきまして、皆様から色々な意見をいただきました。現在のところ「割野」という意見と、「鹿黒」という名前を残すという意見が出ております。他に御意見がございましたらお願いします。

「割野」という地名は地元では「ワンノ」と読むらしいですが、日本は漢字の国ですから、漢字を見たインスピレーションで引かかるような気もしないではないです。「割る」、「切る」、「裂ける」などの言葉は、地名にはあまり使わないのかなと思います。

白井市に「神々廻」という地名がございますが、私の聞いたところでは、ここは猪を追い込んで、殺す場所だったのですが、そのまま地名にすると良くないということで、神々が廻るとした「神々廻」という当て字に変えたと聞いております。そのような場所や皆が嫌がる字は避けることがあるようですので、委員の10人のうち、何人がそう感じるかということになります。そういう意味でも文字というのは、明るくて、きれいな、すんなり耳に入る、語呂が良いことなどが好まれるようですので、ここに居住している方に対しても、新たに居住する方に対しても、そのようなことを勘案しながら名称を考えないといけないかなと思います。

また、この地域の町内会の方は、従来からの名称を一部残すという希望もありますし、良い名称は残さなくてはいけないということもあります。

皆様、御意見いかがでしょうか。

委員 私は、この事務局案にあるように、元々の地名を残して、8住区は「鹿黒南」、9住区は「泉野」が良いと思います。

委員 私も、白井市の「神々廻」は読めなかったもので、簡単に読める方がいいのかなと思います。あまり見たことはありませんが、ルビを振った形で地名とすることはできないのでしょうか。過去に例はあるのでしょうか。漢字にこだわって付けても、読めなければ、その地域だけの地名になってしまうと思います。

事務局 住所表示の正式なものにルビを振るとするのは、事務局では例を確認したことがないという状況でございます。基本的には実施基準の中で、常用漢字を用いて付けるということになっておりますが、他市では、ひらがなで付けて、住所表示をするという例もあるようです。

また、「カグロ」という読み方につきましては、市内では認識されているという状況ですが、全国的には、「鹿黒」という地名は、調べた範囲では他にはございませんでした。

委員 地名というのは基本的に、全て必ず読めるとは限らないというものです。私も印西市に来た時に、「木下」が読めませんでしたし、「高花」も普通は「タカハナ」と読み、故郷が「タカハナ」で同じだと思ったら「タカバナ」という読み方でした。

印西市が市制をした時に「東東京市」という名称案を出したことがあり、現在東京都には、「西東京市」がありますが、分かっている人は「ニシトウキョウシ」と読みますが、分からなかったら絶対に読めません。印西ですと「印西西消防署」というのがあります。あれも普通には読めずに「インザイサイ消防署」と読んでしまいます。

人名についてもそうですが、地名で読めないというのは、ある程度やむを得ないのではないかと思います。ですから、周知するときにはルビを振るというのも可能ですし、括弧書きをするというのも可能ですが、正式表示としてはできないので、それは、周知をさせるということで、やる以外はないのではないかなと思います。

委員 私も、旧本埜在住で、これも全国どこへいっても読めないと言われますが、一度読み方を説明すると覚えていただき、忘れないようですね。

- 委員 逆に、印象が強いのでしょうか。
- この辺の成田線沿線は、「木下」、「安食」、「下総松崎」、「我孫子」のように、昔から読みにくい地名が多く、それが逆にインパクトを与えて、覚えてもらえるということですね。
- 委員 「新宿」という地名も、皆知っていますから「シンジュク」と読みますけども、普通は「アラヤド」と読んでしまいますね。
- 議長 「シンシュク」と読むところもあります。
- 委員 難読の地名を残すというのも、行政の役割なのではないかなという気もします。耳触りの良い名前ばかりになってしまうと、無個性になってしまうのではないかと思います。
- 議長 現在の地名は、平易な文字や平仮名にしたりして、分かりやすくしているところもありますが、奈良や和歌山の地名には、一度読めれば覚えませんが、難しい地名や読めない字が多くあります。歴史のあるところだと、味があって良いということもあります。
- 8住区の名称につきましては、色々な御意見をいただきました。この地域に居住しておられる方々からの要望もあったようですし、「鹿黒」という名前を残しつつ、その位置からどこにあるかということでも考えても良いかなと思います。
- 「割野」という意見もございましたが、地域では「ワンノ」と読んでいて「割る」というのを避けて発音しているような感じもします。
- 明治ぐらいまで遡る由緒ある名前であると思いますし、遺跡調査でもわかるように、江戸時代には野馬土手で印西から白井にかけて、一面の山林や野原だったと思います。その後、明治から戦後に開墾、開拓がされて、その中でこういった地名になってきたのかなという印象があります。
- 委員 議長からお話があったように、優先分譲区域に住んでいる方のことを考慮せざるを得ないのかなと思いました。現に住んでいる方がいるのですから、その方のことを考えると、「割野」という意見を出しましたが、「鹿黒」を取り入れた名称というのも良いのかなと思いました。事務局に伺いますが、そういう意見はございましたか。

事務局

今まで千葉ニュータウン地域で、字の名称を審議する際には、人が居住している区域はございませんでした。ところが今回は、鹿黒地先に優先分譲区域ということで、既にお住まいになられている方がいらっしゃいます。これまで、この区域にお住まいの方に、字の変更に関して2回ほど説明会を実施しております。その際に鹿黒町内会からは、「鹿黒」という名称を取り入れたものを候補の中に入れて欲しいという要望ございましたので、そのことを含めまして、事務局案として提案させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

委員

私も、「割野」という意見を申し上げたのですが、「割野」の割るという字で引っかかっていたこともありまして、地元の方の要望もそういうことですので、「鹿黒」という地名を尊重して、「鹿黒南」か「鹿黒原」でも良いのではないかと思います。「鹿黒」というのは伝統的な地名だと思いますので、伝統的な地名と縁起の良い地名が融合できれば良いのではないかと思います。

議長

今、委員から意見がありましたが、できるだけ周りの地名で、響きの良い、見た目の良い文字を探すのは大変難しいところでございます。一般的に通じるもので、この地域の中で要望もあるようですので、そういったことを勘案して、8住区については「鹿黒南」ということでいかがでしょうか。

( 「異議なし」という声あり )

議長

事務局案の中にも、委員の意見にも「鹿黒南」がありました。また、現在居住されている方にも御配慮申し上げ、地域で周知された地名の南側を開発したということで、この名称は御理解いただけたと思います。

それでは、次に9住区の名称の審議でございます。資料は周辺の字の資料を参考に申し上げます。9住区につきましては、一丁目から三丁目までを予定しております。各委員の皆様からも御意見をいただいております。この中で特に「泉」という文字を付けた名前が数多く出ています。事務局案としましても「泉」という文字を入れた案があがっております。他にも案がありましたら申し上げます。

委員

9住区につきましては、「泉南 (いずみみなみ)」というのが事

事務局案で出ていますが、言いにくいですね。ですから私は、「泉南（せんなん）」の方が良いと思います。

委員 「泉南（せんなん）」は、大阪府に泉南市というのがありますので、そのイメージがありますので、「泉野」も他にもありますが、「泉野」の方が良いと思います。

議長 「泉野」は横浜にもありましたかね。

事務局 「泉野」という地名ですが、長野県茅野市、青森県青森市に大字で「泉野」があります。他には、群馬県の板倉町に大字で「泉野一丁目」があります。このようなところが、「泉野」という大字を使っております。

委員 市原市には「泉台」がありますね。

事務局 「泉台」は千葉県八街市、千葉県市原市、兵庫県神戸市北区、埼玉県上尾市、福岡県北九州市小倉北区、奈良県、山口県、秋田県、福島県、岩手県にございます。

9住区は、既存の泉地区より低い場所に位置しておりまして、「泉」と「台」という組み合わせは、事務局としては省かせていただきました。「泉ヶ丘」や「泉台」という組み合わせは、事務局で候補として出ましたが、泉よりも高い位置でないと適さないのではないかということで、省かせていただいたという経緯がございますので補足させていただきます。

委員 今、事務局から説明がありましたが、印西市の中に「牧の台」や「小倉台」のように「台」の付いた地名がいくつかありますが、9住区は地形的に合っていないということでしたので、「泉」という文字と、地形を生かして「泉野」がよろしいかと思います。

議長 委員の皆様からの意見では、「泉野」、「泉台」、「泉ヶ丘」、「新泉」、「泉南（せんなん）」、「西ヶ作」、「原山北」こういった御意見をいただきました。

事務局で候補としてあがったものとしては、「泉野」、「泉南」、「泉台」、「泉の森」、「泉の里」、「泉ヶ丘」、「若泉」こういったものがありました。

「丘」や「台」を付けるのは、この地域には地形的にそぐわない

だろうという事務局の説明がありました。「泉南(いずみみなみ)」  
というのは、委員から、少し言いにくいという意見がありました。

そういうことでいくと、「泉野」という名前が残ってきます。

「いずみ」というのは「和泉」と「泉」と両方残っておりまして、基本的には江戸から明治22年までの村名でございます。手賀沼と印旛沼に挟まれた丘陵地上に位置すると記録されております。一般的に泉という地名は台地の周辺に湧水があることを指すことが多いという由来があります。発音や文字は決して悪いものではないと思います。

委員 事務局案の候補にあがったもので「泉の里(郷)」というのがありますが、これは案には入っていませんが、これはどうして外されたのですか。

事務局 事務局案の候補としてあがったものは、細かい理由は考えずに、インスピレーションで出たものをあげたもので、その中でいくつかに絞り込んだのが案ということになります。そこで、「泉の里(郷)」というのは「泉」という文字を使って、何か新しい名称ができないかということで候補にあがったのですが、やはり「里(郷)」というのはレジャー施設などを連想させるということで、候補にはあがりませんが、事務局案からは外したような状況です。

議長 「郷」というと、施設や、水車が回っている公園であったり、そういう感じがしますね。他に御意見はございますか。

( 「ありません」という声あり )

議長 それでは、御意見が出尽くしたということで、委員の皆様から、貴重な御意見と、たくさんの方の名称に関する御提案がございました。その中で、事務局案の「泉野」ということで皆様いかがでしょうか。

( 「異議なし」という声あり )

議長 それでは、9住区につきましては、「泉野」ということで決定をさせていただきます。

確認しますと、8住区につきましては、「鹿黒南」、9住区につきましては「泉野」ということで、決定いたしました。



それでは、以上をもちまして、議題の「8住区及び9住区の字の区域及び名称の変更について」を終了します。

御審議ありがとうございました。

市長に対する答申につきましては、会長である私の方から提出させていただきます。

それでは会議次第のその他でございますが、何かございますか。

事 務 局

御審議ありがとうございました。

それでは連絡になりますが、1点目は先ほど会長に一任いただきました答申ですが、答申をしましたら、答申書の写しを委員の皆様へ送付いたしますので、御確認をお願いします。

2点目ですが、本日の審議会の会議録ですが、調製後、委員の皆様へ送付させていただきます。訂正等につきましては、期限を定めさせていただきますので、御報告をいただくという形をとらせていただきますので、よろしくをお願いします。

なお、本日の会議の委員報酬につきましては、後日口座振り込みをさせていただきますのでよろしくをお願いします。

以上でございます。

議 長

他に皆様から何かございますでしょうか。

( 「ありません」という声あり )

議 長

それでは、全ての審議事項及びその他の日程を終了しました。長時間にわたりまして、お力添えをいただき、無事に字の区域及び名称を決定することができましたことに、心から御礼を申し上げます。

ありがとうございました。